

情報商材のトラブルが増えています!!

事例



- ネットをしていたところ突然「当選！スマホが100円で購入できます！」と表示された。
- 購入しようと思い、個人情報や、クレジットカード情報を入力した。
- 後日届いたカード利用明細書を見ると、身に覚えのない請求をされていた。いつまでたってもスマホは届かない。

スマートフォンを格安で入手できると思って個人情報等を入力したところ、実際には海外の業者と有料サービスを契約していて、クレジットカードの請求を継続的に受けるようになった、などとの相談が寄せられています。

アドバイス

- 「当選！」などの**甘い言葉に惑わされない**。
- 安易に個人情報やカード**情報を入力しない**。
個人情報等の情報を入力する際は、内容をよく確認しましょう。
- 意図しない契約になってしまったり、**不審な請求があったらすぐにクレジットカード会社に連絡し、消費生活センターに相談**。



「おかしいな」「困ったな」と思ったら
(局番なし) **い や や**
消費者ホットライン 188
(お近くの消費生活センターにつながります)

- 消費生活センターは、暮らしのさまざまなトラブルの相談を受け付けています。
- 相談は無料で、秘密厳守です。
- どんな小さな不安でも困った時はお気軽にどうぞ。

青森県消費生活センター

☎ 017-722-3343

〒030-0822

青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ5階

● 相談受付時間

平日 9:00~17:30

土・日・祝 10:00~16:00

● 休日

年末・年始



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
デルミちゃん
☎ (Tel. Me)